

4月より
令和5年

日野町の小中学校は新たに 1つの義務教育学校としてスタートします

Q. 義務教育学校ってどんな学校ですか？

A. 小学校から中学校までの9年間の義務教育を一貫して行う学校です。
 ○平成28年に法律(学校教育法)が改正され、市町村の判断で設置ができることとなりました。
 ○9年間の一貫したカリキュラムを編成する中で、独自教科の設定、内容の移行・入れ替えができます。
 ○前期課程6年+後期課程3年の9年間で、前期課程は小学校、後期課程は中学校の基準を準用します。
 ○「6-3制」に限らず、「4-3-2制」「5-4制」など、柔軟に区切りを設け、前期課程と後期課程のシームレス化を図ります。

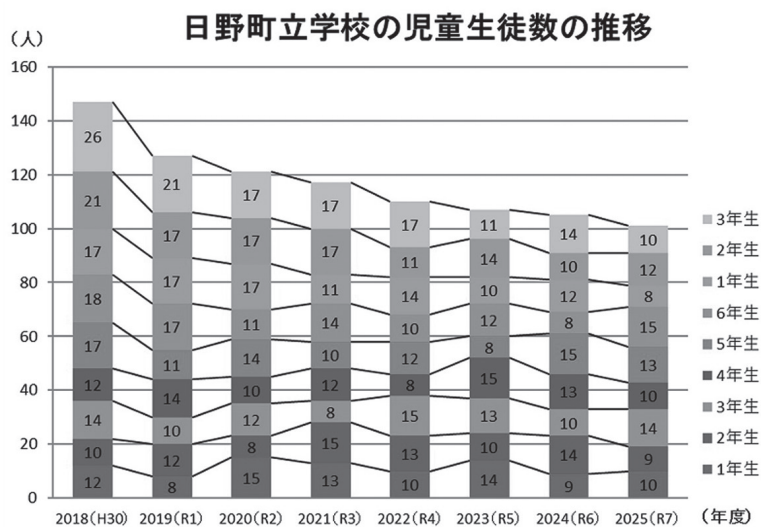
- ・この法律で、学校とは、幼稚園、小学校、義務教育学校、高等学校(中略)とする。[学校教育法第1条]
- ・市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるために必要な小学校を設置しなければならない。ただし、教育上有益かつ適切であると認めるときは、義務教育学校の設置をもってこれに代えることができる。[同法第38条] (中学校に準用[同法第49条])
- ・義務教育学校は、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を基礎的なものから一貫して施すことを目的とする。[同法第49条の2]
- ・義務教育学校の修業年限は、9年とする。[同法第49条の4]
- ・義務教育学校の課程は、これを前期6年の前期課程および後期3年の後期課程に区分する。[同法第49条の5]

※区切りとは

小学校、中学校は「6-3制」です。義務教育学校は9年制の学校なので、その9年間を子どもたちの実態などに応じて区切り、学校教育目標のもと、それぞれの区切りごとに目標(スローガン)を設定したりしながら、より子どもたちを伸ばすことができる活動を行います。

Q. 日野町の児童生徒数は今後どうなりますか？

A. 令和2年度の児童生徒数は121人ですが、5年後の令和7年度には101人となる予想です。そのうち中学生は30人になると予想されます。



Q. 児童生徒数の減少と義務教育学校の新設にはどのような関係がありますか？

A. これからの予測できない未来を生きる子どもたちには、「社会の中で生きて働く知識および技能」「未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力など」「学んだことを社会や人生に生かそうとする学びに向かう力、人間性など」をはぐくむ必要があります。また、日野町を誇り、日野町の未来を創ろうとする心情も育てていかなければなりません。そのためには、

- ▼集団の中で、多様な考え方に触れ、自らの考えをまとめ、表現し、議論し合う
- ▼児童生徒が自ら課題を発見し、それを仲間とともに解決していく
- ▼地域の人々や伝統文化に触れたりそれらを探求したりする活動が重要です。

児童生徒数が減少する中、これらの活動ができる環境として最もふさわしいのが、1年生から9年生までが一緒に生活、活動することができる施設一体型の義務教育学校であると考えています。

Q. 義務教育学校に期待される効果にはどのようなものがありますか？

A. 現在設置されている義務教育学校などの実践から、次のようなことが言われています。

- ①義務教育9年間の目標を明確にし、一貫した生徒指導および学習指導ができる。
- ②児童生徒に関する情報交流が日常的に行われ、9年間にわたり児童生徒の成長・変容を継続的に見守ることができる。
- ③「中1ギャップ」の解消(未然防止)ができる。
- ④小学生の時期から中学校の教職員、生徒と関わることで、中学校進学に対する不安感が軽減される。
- ⑤中学生が合同の学校行事を含めて、小学生と日常的に交流することから自尊感情が高まる。あわせて、規範意識、自己肯定感も向上する。
- ⑥中学校教員による小学校の教科指導への専門的な支援、教科担任ができる。
- ⑦小中一貫した教科の系統性を踏まえた指導が可能となり、分かる授業が実現し、児童生徒が授業に向き合い、結果として学力向上につながる。
- ⑧小学校と中学校の間での指導内容の重複が軽減される。
- ⑨小中一貫した学級経営、小中合同の校内研修による授業参観や研究協議などにより、教員の指導力が向上する。



Q. 根雨小学校の校地を義務教育学校新設地としたのはなぜですか？



A. 義務教育学校として既存の学校を使おうとしたときに、どこの学校であっても教室数が不足し、校舎の増築は必須です。また、将来的に保育所を同一敷地内に移設すべきであるという答申の内容を踏まえれば、その建設スペースも必要になります。また、災害にあうリスクの低い場所であることも重要です。それらを勘案したときに、根雨小学校の校地が最適であると判断しました。

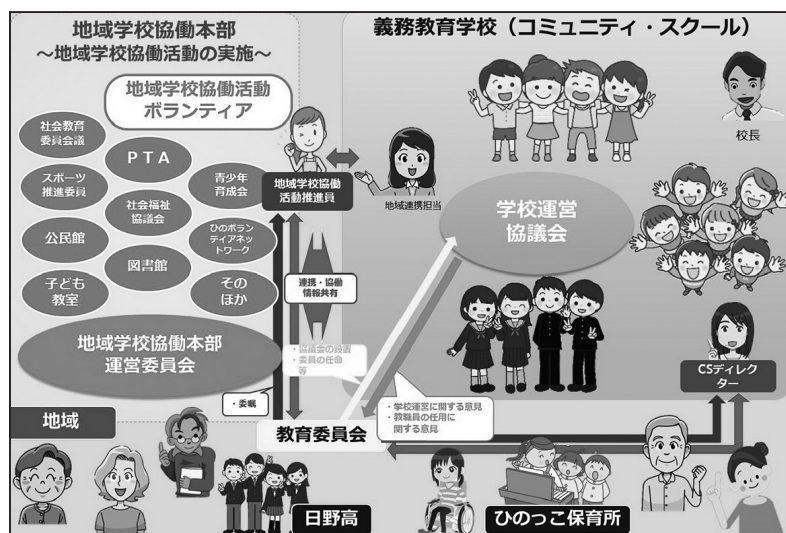
Q. 義務教育学校の課題はないのですか？

A. 固定された人間関係が解消されるきっかけがなくなるのではないかと、小学校6年生が最上級生のリーダーとしての役割を發揮できなくなるのではないかと、ということなどを課題と感じられる意見もあります。しかし、それらは、9年間の児童生徒の育ちを考えた日々の教育実践、保護者、地域と一体となった取り組みなどにより解消できると考えています。

Q. 学校と地域との関わりは？

A. 平成31年4月に町内のすべての学校をコミュニティ・スクールとするとともに、学校支援地域本部を地域学校協働本部とし、「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」を進めています。新たに設置する義務教育学校もコミュニティ・スクールとし、現在の取り組みをさらに進めていきます。

義務教育学校を核とし、日野町全体で子どもたちを育てていく温かみのある日野町教育を創造していきます。



Q. 今後のスケジュールは？

A. 今後、学校関係者、保護者、地域住民の代表で組織する校舎建設検討委員会、教育課程検討委員会および開校準備委員会の3つの委員会で、校舎および施設・設備、教育課程、校名・校章・校歌・制服などを決定していきます。委員会は、令和2年8月から順次立ち上げ、それぞれの検討事項について令和4年度中には整理、決定し、令和5年4月開校を目指します。

あわせて、校地の跡地利用についても、地域住民の代表で組織する委員会を設置して検討していきます。